

クーリングシェルターを ご活用ください！



クーリングシェルターマーク

クーリングシェルターとは？

クーリングシェルターとは、危険な暑さから避難できる場所として神崎市が指定した施設であり、熱中症特別警戒アラートの発表期間中一般に開放される場所のことです。

神崎市内指定施設(R7.4.1時点)

神崎市役所 1階ホール
脊振交流センター 1階ホール
千代田交流センター 1階ホール

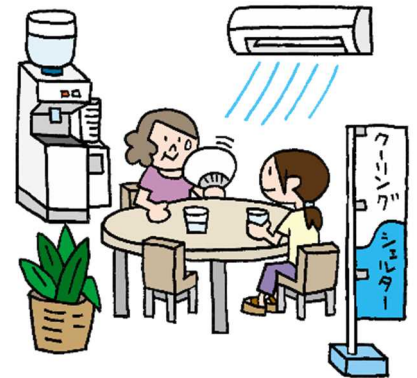
平日 8:30~17:15

神崎市中央公民館

平日・土曜日 8:30~22:00
日曜日 8:30~17:00

※熱中症特別警戒アラートが発令された場合の施設開放については、防災メール等でお知らせします。
(閉庁日・閉館日に発令された場合も防災メール等でお知らせします。)

普段から涼み処として利用できます。
熱中症を予防するために、
いつでもご利用ください。



熱中症特別警戒アラートとは？

熱中症特別警戒アラートとは、佐賀県内において暑さ指数(WBGT)が35に達すると予測される日の前日に発表される情報のことです。神崎市防災無線、防災メール、防災ネットあんあんアプリ等でお知らせします。

<暑さ指数をご活用ください>

	暑さ指数
熱中症特別警戒アラート	35~
熱中症警戒アラート (健康に被害が生ずるおそれ)	33~
危険 (運動は中止しよう)	31~
嚴重警戒 (激しい運動は控えよう)	28~



熱中症予防情報サイト

こちらからも
情報を見ることが
できます！

問い合わせ先

こども・福祉部 健康長寿課
電話:(0952)51-1234